

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

佐賀県 白石町

自治体名：佐賀県白石町

担当課名：新しい学校づくり課

電話番号：0952-84-7128

1.自治体の基本情報

基本情報

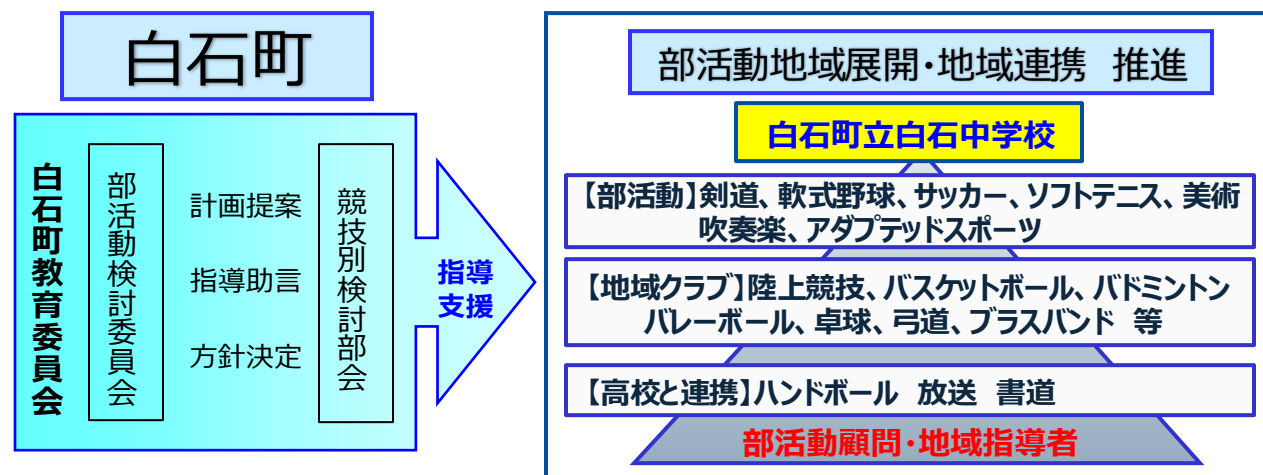
面積	99.56 km ²
人口	20,548 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	550 人
部活動数	15 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	白石町 部活動検討委員会
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	白石町立学校「部活動の方針」 白石町地域クラブ活動の基本方針

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本町では、少子高齢化の傾向が顕著であり、令和 6 年 4 月、現有の町内 3 中学校を 1 校に統合再編し、(新)白石中学校が開校した。今回の部活動改革は、教育現場のみならず地域スポーツ推進体制改革や再構築まで踏み込んで再考を要する喫緊の課題と捉え、令和 4 年から部活動検討委員会を開設し、部活動地域展開・連携を進めてきた。これまで部活動検討委員会では、以下の内容を審議、決定した。

- (1) 休日実施の部活動は、令和 8 年度までに全種目、地域展開する。
- (2) 令和 5 ～ 7 年度の 3 年間は「段階的な移行期間」(改革推進期間) とする。
- (3) 「地域展開」できない場合、令和 8 年度からは平日のみの活動となる。
- (4) 将来的には可能な競技等から状況に合わせて「平日の地域展開」を検討する。
- (5) 地域展開する地域クラブ・団体には学校、行政が連携を深め、サポートする。
(練習場所、用具、生徒指導支援など)

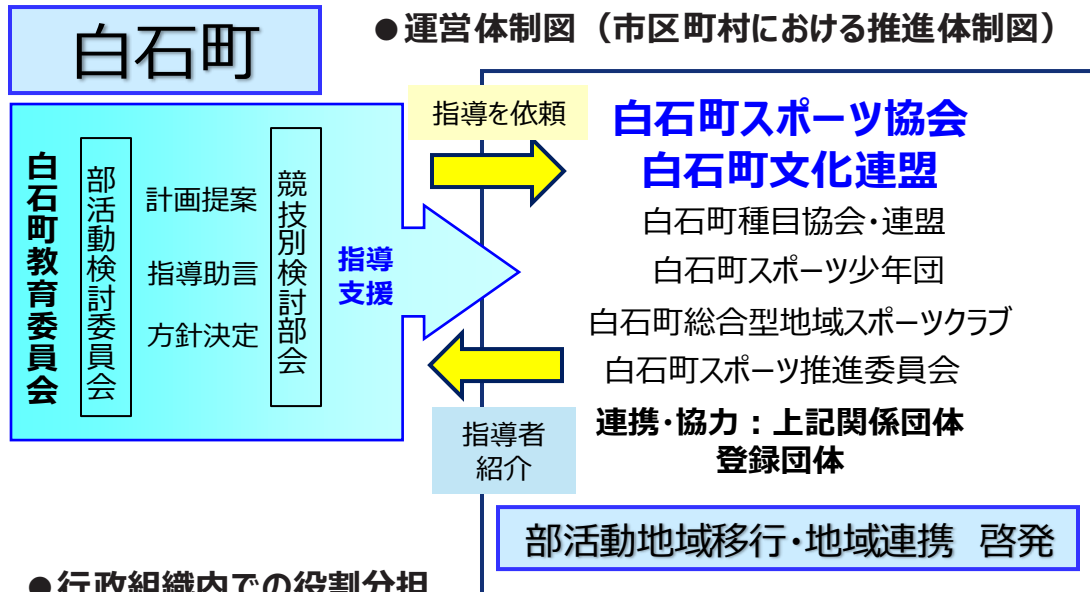
▼事業実施体制図（市区町村と関係団体における推進体制図）



2.実証内容と成果①

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

●教育委員会

- ・全体計画、事業計画、活動方針作成
- ・「白石町部活動検討委員会」の開催及び計画立案及び提案
- ・生涯学習課とジュニアユース推進体制に関する定期的な協議
- ・白石ジュニアユースアクティブクラブ（JYACS）」（仮称）の創設ビジョンの提案

●首長部局

- ・総合戦略課と企画財政課と連携し「企業版ふるさと納税制度の活用した支援事業」を通して、財源確保に関する協議を実施
- ・「地域おこし協力隊」募集に関する広報活動

年間の事業スケジュール

令和6年4月	部活動地域展開・地域連携の実施準備及び事業説明
令和6年4月	地域指導者、関連スポーツ団体向け研修会
令和6年5月	第8回部活動検討委員会
令和6年7月	第1回競技別検討部会 関係団体ヒアリング (部活動、地域クラブ活動について)
令和6年8月	第9回部活動検討委員会
令和6年9月	第10回部活動検討委員会
令和6年10月	第2回競技別検討部会 (地域クラブ認定説明、意向調査)
令和6年12月	長崎県長与町 視察研修
令和7年1月	第11回部活動検討委員会
令和7年2月	ジュニアユーススポーツ推進研修会
令和7年3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成

2.実証内容と成果②

令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（スポーツ庁、佐賀県教育委員会委託事業）

○全体に関すること

1. 関係者との連絡調整・指導助言の体制、運営団体・実施主体の整備
 - (1) **部活動検討委員会**の開設と開催（年間4回）
学校管理職やスポーツ協会、スポーツ推進委員、学識経験者、競技別団体、スポーツ少年団、総合型クラブ等の代表者が一堂に会し、より具体的な組織体制の整備と地域クラブ育成、指導者派遣について協議を行う。
 - (2) **競技別検討部会**の開催（年間2回）
 - (3) 各種広報活動
2. 地域指導者のさらなる発掘と育成
 - (1) 教職員に頼らない指導体制づくり
⇒地域指導者（スポーツ分野、文化芸術分野ともに）の公募
 - (2) JSPO 公認スポーツ指導者資格（スタートコーチ）の取得促進と助成
 - (3) **教職員の「兼職兼業」整備**
3. 関係団体・分野との連携強化
 - (1) 白石町スポーツ協会（スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等）の組織体制の整備と拡充
 - (2) ジュニアユーススポーツ推進研修会の開催（年間1回）
 - (3) 教育行政関係者や学校関係者、地域住民、生徒保護者等に対する「部活動地域連携・地域移行」に関する情報や事業内容の周知
4. 参加費用負担の支援等
 - (1) 財源確保⇒保護者・生徒の受益者負担意識の醸成と一定の財源負担
 - (2) 困窮家庭の支援の在り方について協議
 - (3) 総合戦略課との「企業版ふるさと納税制度」を活用した支援事業に関する協議
5. 活動場所の確保
 - (1) 学校体育施設、社会体育館、町公共スポーツ施設の有効活用
 - (2) 中学校体育館や運動場等の有効活用や予約手順、施設管理に関する規則や規定の制定

○各クラブに関すること

開設する部活動及び地域クラブ

○ 学校部活動

軟式野球 バレーボール【男・女】 ソフトテニス【男・女】

バスケットボール【男・女】 卓球【男・女】 剣道

ソフトボール サッカー

吹奏楽部 美術部

*** 陸上競技は「白石アスリートクラブ」で活動**

アダプテッドスポーツ部…モルック、ボッチャなど

※アダプテッドスポーツ

「人の発達や運動能力に合わせてスポーツをする。」

○ 高校や地域と連携した部活動

ハンドボール部……佐賀農業高校で週1～2回程度活動

書道 放送・朗読…白石高校で週1回程度合同で活動

期間・時間を決めて活動

○ 中学生が活動できる地域クラブの紹介

*** スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ**

バドミントン 弓道 柔道 ダンス 空手 少林寺拳法 など

2.実証内容と成果③

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組内容

部活動検討委員会が認可する「ジュニアユース地域クラブ」について

○運営団体：白石町教育委員会

(事務局：新しい学校づくり課推進係)

○実施主体：各々の認可された地域クラブ

【目的とねらい】

- (1) 中学生の活動の場の確保
- (2) 地域クラブ活動の指導体制づくり ……休日の地域移行に備えて
- (3) 継続して活動を希望する生徒の「受け皿」づくり
- (4) 運営団体、実施主体の明確化

【活動計画】

(1)活動期間 令和6年11月認可された日～令和7年3月31日(月)

(2)活動場所 中学生の活動は、主に中学校施設(体育館、運動場、テニスコート)

【準備内容】…申請書類関係一覧

- (1) ジュニアユース地域クラブ登録書
- (2) 「クラブ規約」「規則」の制定
- (3) ジュニアユース地域クラブ登録名簿
- (4) 連絡体制及び支援体制(保護者会)一覧

【留意事項】

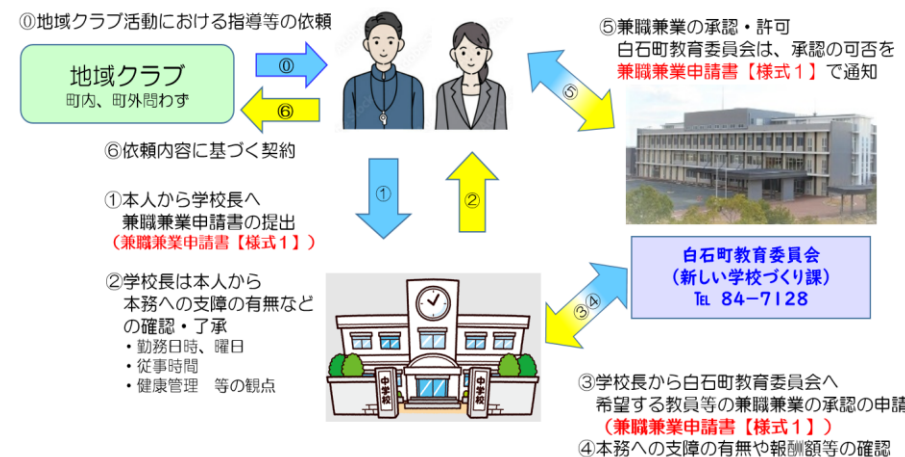
- (1) 活動日や時間、休養日の設定については、『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- (2) 新たに申請するクラブは、暫定的な地域クラブ活動と位置付けるので、期間中の大会等への参加は、従来の部活動(チーム登録)のままとする。詳細については、各大会の要項に従って参加する。
- (3) 近隣市町在住の中学生から参加希望があった場合は、その都度、確認する。
- (4) 地域クラブで活動する生徒及び指導者は「スポーツ安全保険」に加入する。

教職員の指導・参加について

【教職員の指導・参加について確認】

1. 希望する教職員の指導・参加を認める。
ただし、教職員の参加(平日、休日ともに)は「部活動」と位置付ける。
2. 教職員の「兼職兼業申請」について、佐賀県規則に準ずる。
3. 「特殊業務手当」の取り扱いは、今後、検討課題とする。

教師が兼職兼業の承認を受けるためのプロセス



白石町地域クラブ活動の基本方針

(<https://x.gd/VzIvC>)

2.実証内容と成果④

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



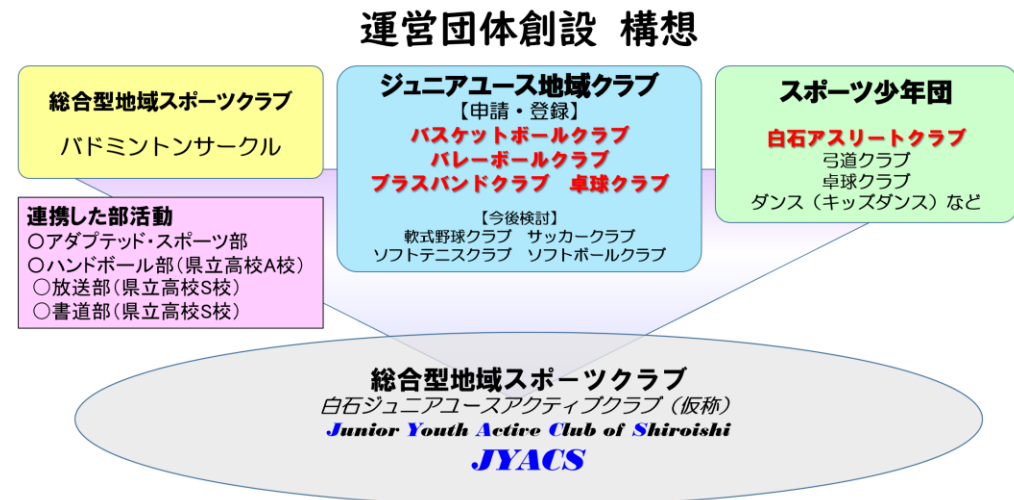
●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組内容

●白石町ジュニアユース地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技 バスケットボール バレーボール 卓球 ブラスバンド
運営団体名	白石町ジュニアユース地域クラブ
期間と日数	【白石アスリートクラブ】 4月1日～3月31日 月20回程度 【U-15白石バスケットボールクラブ】 12月1日～3月31日 月10回程度 【U-15白石バレーボールクラブ】 12月1日～3月31日 月12回程 【白石卓球クラブ】 7月1日～3月31日 月12回程
指導者の主な属性	地域指導者（白石町教育委員会委嘱）
活動場所	屋外：陸上競技：白石中学校運動場 屋内：白石中学校体育館 町内社会体育館 ブラスバンド部：白石町総合センター
1人あたりの参加会費等（年・月額）	白石アスリートクラブ 2,000円/月 バスケットボールクラブ 1,200円/月 バレーボールクラブ 0円/月 卓球クラブ 0円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●コーディネーター（教育委員会）及び全体事務局

役割：地域クラブ全体の事務連絡や連絡調整及び施設予約、地域クラブの認定、指導者支援などを行う。

●主となる地域指導者（各クラブ毎）

役割：活動計画及び技術指導の中心となって活動する。部活動顧問、保護者との連絡調整を行う。

●運営補助者（各クラブ毎）

役割：保護者代表が連絡調整、会費徴収などの事務的業務を行う。

2.実証内容と成果⑤

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブの活動について

部活動

曜日	月	火	水	木	金	土、日
部活	○	○	休	○	○	○休

地域クラブ活動

曜日	月	火	水	木	金	土、日
地域	休	○	○	休	○	○休

原則、土日の一日は休み

部活動と地域クラブ活動 併用型

時間	曜日	月	火	水	木	金	土、日
16:00～18:00	部活	○	休	休	○	休	休
19:00～21:00	地域	休	○	休	休	○	○休

指導者の裁量により、土日活動可

(5) 適切な休養日等の設定 *ガイドラインより

エ 休養日及び活動時間等の設定については、**地域や学校の実態を踏まえた工夫として、**
定期試験前後の一定期間等、各部共通、学校全体、市区町村共通の休養日を設ける
ことや、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定めることも考えられる。

2.実証内容と成果⑥

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組内容

白石地域指導者の募集について

1. 目的

中学校部活動及び地域クラブ活動において、活動の充実を図るため地域から文化・スポーツ分野における専門的な技術指導力を備えた適切な指導者を配置し、生徒が文化・スポーツに親しむとともに、健全な人格の形成を図る。

2. 内容

専門的な技術指導ができる教員の不足等の現状を踏まえ、生徒が文化芸術活動及びスポーツ活動に親しむ資質や能力、体力の向上を図るために、より高い技術的指導力を有する地域の文化・スポーツ人材を積極的に活用する。

3. 資格

指導者は、当該種目の実技指導について堪能であり、かつ、指導者としてふさわしいと白石町教育委員会並びに学校長が判断した者とする。

4. 実施期間

実施期間は、委嘱をした日から、令和7年3月31日までとする。

5. 傷害保険

地域指導者の保険加入費（1,850円/人）は町教育委員会が負担する。

6. 資格取得助成について

JSPO 公認スポーツ指導者資格（スタートコーチ）の取得に係る受講料、登録費の全額を助成する。

取組内容

地域指導者登録状況

種目	職業	資格
バスケットボール	団体職員	公認E級コーチ
	消防士	公認E級コーチ
バレーボール	看護師	ジュニアバレーボールコーチ
	会社員	ジュニアバレーボールコーチ
卓球	会社員	無
	会社員	公認審判員
	栄養士	スタートコーチ
ソフトテニス	農業	外部指導者登録
	公務員	無
サッカー	公務員	公認C級コーチ
軟式野球	会社員	無
	自営業	公認トレーナー
バドミントン	保育士	レクインストラクター
	元教員	ジュニアコーチ 1
陸上競技	元教員	教員免許
	自営業	ジュニアコーチ 1
アダプテッドスポーツ	元教員	中級パラスポーツ指導員
	会社員	初級パラスポーツ指導員

募集・公募

まず、やれることは手を差しのべること！

白石町地域指導者募集中

令和6年度の新白石中学校の開設に向け、部活動や地域クラブ活動の地域指導者としてご協力いただける方を募集しています。
「子どもが好き！成長を見守るのが好き！」であれば大丈夫です。
あなたの特技や知識を生かしてみませんか。

指導者の応募資格は、以下の項目に1つ以上に該当し指導を希望する方とします。

- (1) スポーツ指導及び文化・芸術活動に熱意を持っていること
- (2) スポーツ指導及び文化・芸術活動に関する理論的な指導ができること
- (3) 日本スポーツ協会公認の指導者
- (4) 体育・スポーツ及び文化・芸術活動に関する学識経験者
- (5) 白石町スポーツ協会関係団体、白石町文化連盟関係団体、その他の社会教育団体等の推薦を受けた者



2.実証内容と成果⑦

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

特色ある部活動 実践報告（概要）

1 学校における現状と設置の理由

●取組の成果、特に工夫した点等

本町では、令和6年度4月に町内の3中学校を統合再編し、新設白石中学校が開校した。この契機に中学校と地域が連携した部活動や地域展開・地域連携の実証事業に取り組んでいる。

開校時、全校生徒550人。そのうち特別支援学級在籍生徒は49人の状況である。

スポーツ庁が示すガイドラインでは、「運動、歌や楽器、絵を描くことなどが苦手な生徒や障害のある生徒が参加しやすいよう、スポーツ・文化芸術等に親しむことを重視し、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にすることや、過度な負担とならないよう活動時間を短くするなどの工夫や配慮をする」ことが述べられている。この趣旨に則り、運動をすることや他者との交流が苦手な生徒、個々に特性を持つ生徒も参加しやすい環境づくりの一環として「アダプテッドスポーツ部」を開設した。

アダプテッドスポーツ部 取組内容

2 活動の内容

- (1) 活動日 毎週木曜日 * 夏季休業中火・木曜日に実施
- (2) 活動場所 学校内中庭（人工芝スペース）や多目的教室
- (3) 入部者 2年…1名 1年…7名 特別支援学級在籍生徒3名
- (4) 活動内容 ボッチャ、モルック、フリスビー、ソーシャルスキルトレーニング他
- (5) 交流活動 ①近接市町及び町内ボッチャ大会への参加
②バドミントンサークル(中学生)との交流
- (6) 指導者 白石町パラスポーツ協会指導員 スポーツ推進委員 退職教員 等
- (7) 入部動機
 - ・競い合うスポーツは苦手だから
 - ・楽しむ活動をしたと思ったから
 - ・小学生の時に教えてもらったボッチャができるから
 - ・いろんな人とふれあうことができそうだから
- (8) 配慮事項
 - ・ほめることから始める。「見守り活動」を中心に支援する。
 - ・「自己決定」の機会を重んじる。・担任教員と情報共有を図る。
 - ・活動内容は生徒の意見を優先する。



2.実証内容と成果⑧

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

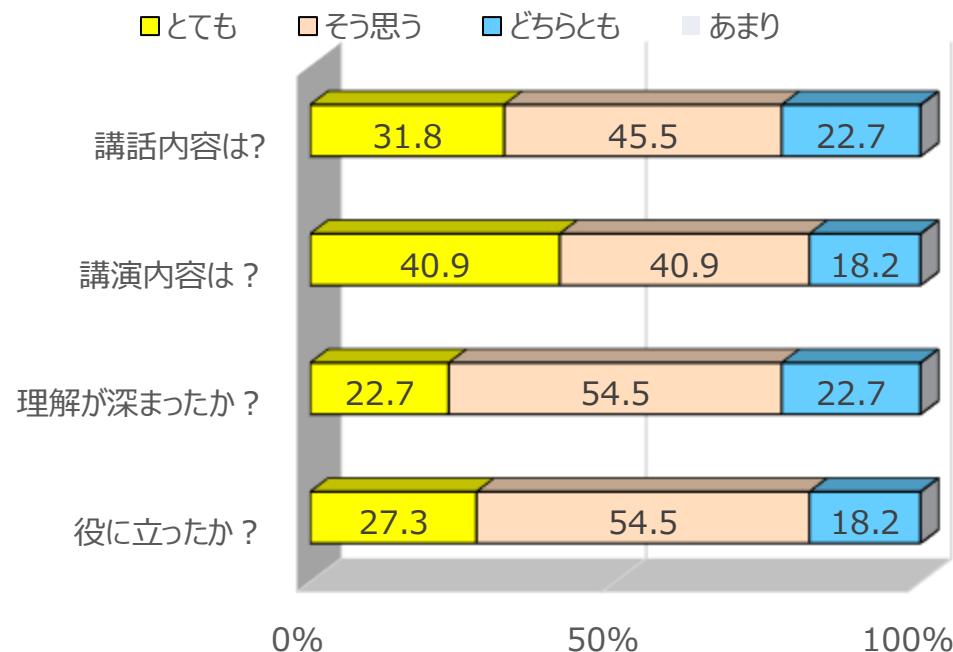
取組内容

1 目的

今後の部活動の地域展開・地域連携のあり方に関する研究と研修の一環として、学校教育あるいは青少年スポーツ活動の関係者が一堂に会し、各々の立場で連携・協力し、望ましい持続可能な部活動やジュニアユーススポーツ活動の環境と組織の在り方について再考する機会とする。

2 主 催 白石町教育委員会 白石町部活動検討委員会

ジュニアユーススポーツ推進研修会事後アンケート



地域スポーツクラブ活動体制整備事業

主催：白石町教育委員会

ジュニアユース スポーツ推進研修会

学校教育あるいは青少年スポーツ活動関係者が、それぞれの立場で連携・協力し、子供たちにとって望ましい持続可能なジュニアユーススポーツ活動の環境整備と組織づくりについて深堀りします。

日時

*開場 18時30分～
令和7年2月18日(火) 19時00分～20時50分

会場

福富ゆうあい館 ホール 佐賀県杵島郡白石町大字福富 3535 番地

対象

- (1) 佐賀県内及び白石町内の部活動を指導する教職員
- (2) 白石町地域指導者、地域クラブ指導者及び保護者
- (3) 各種団体関係者 *県、近隣市町を含む
スポーツ協会、スポーツ少年団及び総合型地域スポーツクラブ関係者
教育行政関係者 小中学校PTA関係者
- (4) その他、中学校部活動指導やジュニアユーススポーツ活動に関心のある方

内容

☆講話「白石町における部活動地域展開を考える」
～ジュニアユーススポーツ推進の展望～
白石町部活動検討委員会 委員長 堤 王宏 氏
☆講演「私たちは部活動改革の先に見出すのか」
～スポーツ少年団を核とした総合型クラブの活動を通して～

NPO 法人新町スポーツクラブ 理事長 小出 利一 氏



スポーツ庁 地域スポーツクラブ活動アドバイザー
1997年に日本体育協会(当時)からスポーツ少年団を核とした総合型地域スポーツクラブの地区指定を受け、2000年11月に群馬県初の総合型地域スポーツクラブとして新町スポーツクラブを開設

QRコードからお申込みください。
<https://x.gd/Bx5Hv>



お問い合わせ先 白石町教育委員会 新しい学校づくり課 TEL 0952-84-7128
主 催 白石町教育委員会 白石町部活動検討委員会

スポーツ庁



3.今後の方向性①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本町では、令和4年度から部活動検討委員会を開設し、これまでに11回の会議を重ね、部活動地域展開の取組について、以下の活動を展開することができた。

1. (新)「白石中学校」で開設する部活動と受け皿となる地域スポーツクラブ活動

(1)平日、休日ともに活動する地域クラブ活動
⇒「白石アスリートクラブ」(陸上競技)

(2)開設する学校部活動

令和8年度までに休日は地域展開する前提

◇令和7年度中に地域クラブ活動体制を整備
バスケットボール【男・女】卓球【男・女】
バレーボール【男・女】ソフトテニス【男・女】

◇令和7年度中に地域クラブ活動体制を検討
軟式野球 サッカー ソフトボール 剣道
アダプテッドスポーツ部(モルック、ボッチャなど)

*地域指導者による指導・支援

(3)高校と連携した部活動

・ハンドボール ・放送 ・書道

(4)中学生が活動できる地域クラブ

*スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ
・バドミントン ・弓道 ・柔道 ・ダンス ・空手 等

中学生のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保し、新たな組織体制に基盤づくりができた。

●成果の評価

- ・学校関係者、生徒及び保護者、地域住民、スポーツ関係団体関係者などの「部活動地域展開・地域連携」に関する理解が深まりつつある。
- ・地域クラブが発足する過程で、地域指導者として協力する人材を発掘することにつながったことは大きな成果である。
- ・「指導の一貫性」や「冬季の活動時間を確保する」観点から、休日のみならず平日も、地域指導者が中心となって活動する機会が増えつつある。
- ・新たな課題解決のために、多くの情報と意見が集約され、論点整理が進んでいる。

●今後に向けて

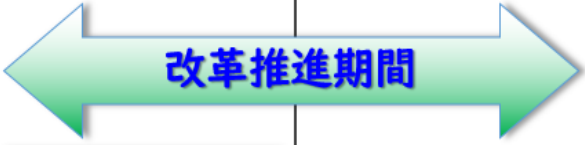
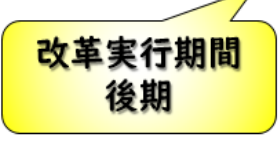
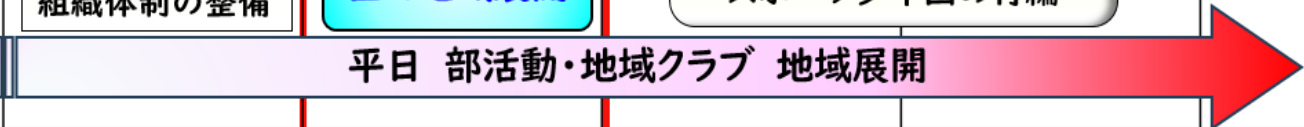
【本事業を推進する過程での重要課題】

- (1) 部活動の受け皿となる地域スポーツクラブを総括する総合型地域スポーツクラブの運営体制の構築
- (2) ジュニアユーススポーツ推進体制の整備
- (3) 地域指導者のさらなる発掘と育成 *教職員の「兼職兼業」整備
JSPO 公認スポーツ指導者資格の取得促進と助成
- (4) 総括コーディネーターの配置及び各種課題やトラブルに対応する組織づくり
- (5) 財源確保⇒保護者・生徒の「受益者負担」意識の醸成と一定の財源負担及び
困窮家庭の生徒支援
- (6) 活動場所の確保、用具管理の整備⇒学校体育施設、社会体育館、町公共スポーツ施設の有効活用とスマートロックなどの整備

3.今後の方向性②

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動「地域展開」の今後のスケジュール

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11～13年度
小学生数	1,054	1,008	966	898	856	807～697
中学生数	598	580	582	561	527	519～481
フェーズ	 改革推進期間		 改革実行期間（前期）			 改革実行期間 後期
	新設 白石中学校開校	ジュニアユース 地域クラブ 組織体制の整備	休日部活動 全て地域展開	小中学生を中核とした 総合型地域スポーツクラブ スポーツ少年団の再編		
	国スポ・全障スポ 佐賀県開催	 平日 部活動・地域クラブ 地域展開				
概要	地域スポーツクラブ活動体制整備事業 ・部活動検討委員会 ・競技別検討部会 ・ジュニアユーススポーツ推進研修会		部活動及び 地域クラブ活動 地域展開支援	ジュニアユーススポーツ 総合型クラブ・ スポーツ少年団 組織再編	実践研究 進捗状況評価 施策への反映	
施策	ジュニアユース 地域クラブ認定制度 部活動・地域クラブ ガイドラインの改訂	ジュニアユース アクティブクラブ設立		【継続審議・検討】 NPO法人化・財源確保・事務局体制		
	令和8年度以降の部活動地域展開について説明 新入生の部活動及び地域クラブ活動の募集を実施					